

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成21年7月3日

【四半期会計期間】 第48期第1四半期
(自平成21年2月21日至平成21年5月20日)

【会社名】 株式会社マルヤ

【英訳名】 MARUYA CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 折原 昭

【本店の所在の場所】 埼玉県春日部市小淵243番地

【電話番号】 048 - 761 - 0808 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経営企画本部長 大串 誠

【最寄りの連絡場所】 埼玉県春日部市小淵243番地

【電話番号】 048 - 761 - 0808 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経営企画本部長 大串 誠

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次		第48期 第1四半期 累計(会計)期間	第47期
会計期間		自 平成21年 2月21日 至 平成21年 5月20日	自 平成20年 2月21日 至 平成21年 2月20日
売上高	(千円)	6,242,649	29,059,906
経常損失()	(千円)	165,816	1,208,919
四半期(当期)純損失 ()	(千円)	175,116	1,691,011
持分法を適用した 場合の投資利益	(千円)		
資本金	(千円)	4,976,635	4,976,635
発行済株式総数	(株)	23,185,983	23,185,983
純資産額	(千円)	9,210,769	9,384,709
総資産額	(千円)	15,857,713	16,371,963
1株当たり純資産額	(円)	397.38	404.88
1株当たり四半期 (当期)純損失()	(円)	7.55	72.95
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益	(円)		
1株当たり配当額	(円)		
自己資本比率	(%)	58.1	57.3
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	20,781	867,010
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	47,412	141,968
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	334,795	472,447
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(千円)	1,188,716	1,550,142
従業員数	(名)	536	504

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 持分法を適用した場合の投資損益については関連会社の重要性が乏しい等のため記載を省略しております。

3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、1株当たり四半期(当期)純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期会計期間において、当社において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

3 【関係会社の状況】

当第1四半期会計期間において、株式会社シティカーゴの全株式を取得しております。

同社は、物流サービス主体の企業であり、当社の各店舗への商品の配送の一部を担っております。

名称	住所	資本金又は 出資金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有(被所有)割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有 割合(%)	
(子会社) 株式会社シティカーゴ	埼玉県 春日部市	70,000	一般貨物自動車 運送等	100.00		当社の各店舗への商品の 配送の一部を担ってい る。

4 【従業員の状況】

提出会社の状況

平成21年5月20日現在

従業員数(名)	536(662)
---------	----------

- (注) 1 従業員数は就業人員数(当社から社外への出向者を除く)であります。
2 従業員数欄の()内は、定時社員(パートタイマー)及びアルバイトの期中平均人員であり、外書きで記載して
おります。(1日8時間換算)

第2 【事業の状況】

1 【販売及び仕入の状況】

(1) 販売実績

当第1四半期会計期間における販売実績を部門別に示すと、次のとおりであります。

部門別売上実績

部門別		売上高(千円)	構成比(%)
生鮮食料品	精肉	625,060	10.0
	鮮魚	383,180	6.1
	青果	816,176	13.1
	海産加工	194,622	3.1
	小計	2,019,039	32.3
非生鮮食料品	一般食品	1,162,691	18.6
	デイリー・菓子	1,013,621	16.2
	日配品	783,474	12.6
	惣菜	266,777	4.3
	酒	459,868	7.4
	小計	3,686,433	59.1
日用品雑貨		123,539	2.0
その他		413,636	6.6
合計		6,242,649	100.0

- (注) 1 海産加工は、魚卵、干物魚、練物等であります。
2 デイリー・菓子は、一般菓子、パン、牛乳等であります。
3 日配品は、麺類、漬物、冷凍食品、米等であります。
4 その他は、たばこ、健康ランド内レストラン等であります。
5 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 仕入実績

部門別		仕入高(千円)	構成比(%)
生鮮食料品	精肉	396,807	8.1
	鮮魚	271,779	5.5
	青果	610,721	12.4
	海産加工	135,976	2.8
	小計	1,415,284	28.8
非生鮮食料品	一般食品	1,051,795	21.4
	デイリー・菓子	804,450	16.3
	日配品	634,960	12.9
	惣菜	190,339	3.9
	酒	403,064	8.2
	小計	3,084,609	62.7
日用品雑貨		98,085	2.0
その他		319,645	6.5
合計		4,917,625	100.0

- (注) 1 海産加工は、魚卵、干物魚、練物等であります。
2 デイリー・菓子は、一般菓子、パン、牛乳等であります。
3 日配品は、麺類、漬物、冷凍食品、米等であります。
4 その他は、たばこ、健康ランド内レストラン等であります。
5 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において経営上の重要な契約は行われておりません。

3 【財政状態及び経営成績の分析】

文中の将来に関する事項は、本四半期報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1)経営成績の分析

第1四半期会計期間におけるわが国経済は、昨年より続く世界的な景気悪化の影響を受け、企業収益の大幅な悪化や個人消費の低迷などきわめて厳しい状況で推移いたしました。当小売業界におきましても、生活必需品などの一部値下げによる価格競争や消費者の節約及び低価格志向への高まりにより、依然として経営環境は厳しい状況が続くものと思われまます。

このような状況下の中、当社は「地域社会に愛され、信頼される店作り」の経営理念を構築する為に顧客ニーズを的確に把握し、売上確保に向けた営業活動を強化するとともに経費削減に取組み、収益の改善に努めてまいりました。

店舗面におきましては、既存店舗の活性化を図るため、3月中浦和店、4月関宿店・登戸店、5月南流山店の計4店舗を改装いたしました。一方で、3月に市原青柳店を閉鎖いたしました。

前期32店舗の改装を行った効果と合わせ、既存店ベースでの第1四半期来店客数は対前年比約4%増となりましたが、消費者の節約及び低価格志向への高まりから来店客単価は下落傾向にあり（前年比約5%減）、収益を押し上げるまでには至りませんでした。

以上の結果、当第1四半期の業績につきましては、売上高及び営業収入の合計（営業収益）66億2千3百万円、営業損失1億7千1百万円、経常損失1億6千5百万円、四半期純損失1億7千5百万円となりました。

(2)財政状態の分析

総資産の残高は、前事業年度末に比べ5億1千4百万円減少し158億5千7百万円となりました。主に、現金及び預金が3億6千1百万円減少するほか、短期建設協力金の回収などにより流動資産のその他が8千万円減少しております。

負債の残高は、前事業年度末に比べ3億4千万円減少し66億4千6百万円となりました。主に、短期借入金が返済により2億7千7百万円減少しております。

純資産の残高は、前事業年度末に比べ1億7千3百万円減少し92億1千万円となりました。主に、第1四半期純損失1億7千5百万円を計上したことによるものであります。この結果、自己資本比率は58.1%となっております。

(3)キャッシュ・フローの分析

当第1四半期における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は前事業年度末に比べ3億6千1百万円減少し11億8千8百万円となりました。主に短期借入金の返済によるものであります。

各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

税引前四半期純損失1億6千5百万円を計上いたしましたが、非資金費用として減価償却費8千7百万円と不動産賃借料の相殺による支払5千5百万円があった他、仕入債務が9千7百万円増加したこと等により、営業活動によるキャッシュ・フローは2千万円の増加となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

関係会社株式の取得に5千万円、店舗改装に伴う有形固定資産の取得に7千4百万円を支出する一方、預り建設協力金9千万円の受入もあり、投資活動によるキャッシュ・フローは4千7百万円減少しております。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

主に、短期借入金の返済により、財務活動によるキャッシュ・フローは3億3千4百万円減少しております。

(4)事業上及び財務上の対処すべき

当第1四半期会計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更はありません。

(5)研究開発活動

該当事項ありません。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

前事業年度末に計画中であった、中浦和店他4店舗のスーパーマーケットの改装計画につきましては、当第1四半期会計期間において中浦和店他、3店舗が完了いたしました。
これらを含め当第1四半期会計期間における設備投資の総額は22,377千円であります。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,300,100
計	40,300,100

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成21年5月20日)	提出日現在 発行数(株) (平成21年7月3日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	23,185,983	23,185,983	東京証券取引所 市場第二部	単元株式数は 100株であります。
計	23,185,983	23,185,983		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成21年2月21日～ 平成21年5月20日		23,185,983		4,976,635		5,625,560

(5) 【大株主の状況】

当第1四半期会計期間において、大量保有報告書等の写しの送付等はなく、大株主の異動は把握しておりません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成21年2月20日の株主名簿により記載しております。

【発行済株式】

平成21年2月20日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 6,700		
完全議決権株式(その他)	普通株式 23,157,400	231,574	
単元未満株式	普通株式 21,883		一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	23,185,983		
総株主の議決権		231,574	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義株式100株(議決権1個)が含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義株式55株及び、当社所有の自己株式57株が含まれております。

【自己株式等】

平成21年2月20日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社 マルヤ	春日部市小淵243番地	6,700		6,700	0.03
計		6,700		6,700	0.03

(注) 当第1四半期会計期間末(平成21年5月20日)に自己株式数は、7,100株(発行済株式総数に対する所有株式数の割合0.03%)となっております。

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年 3月	4月	5月
最高(円)	111	107	115
最低(円)	97	92	99

(注) 1 東京証券取引所市場第二部における株価を記載しております。

2 月別最高・最低株価は、毎月1日から月末までのものであります。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号。以下「四半期財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期累計期間(平成21年2月21日から平成21年5月20日まで)に係る四半期財務諸表について、爽監査法人により四半期レビューを受けております。

3 四半期連結財務諸表について

「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高等からみて、当企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	当第1四半期会計期間末 (平成21年5月20日)	前会計年度末に係る 要約貸借対照表 (平成21年2月20日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,218,716	1,580,142
売掛金	4,431	4,856
商品	1,098,810	1,088,746
貯蔵品	10,149	8,599
その他	556,393	637,260
貸倒引当金	1,007	1,136
流動資産合計	2,887,494	3,318,468
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	1・2 3,632,858	1・2 3,678,388
土地	2 3,954,505	2 3,954,505
その他(純額)	1・2 438,054	1・2 448,106
有形固定資産合計	8,025,418	8,081,000
無形固定資産	208,025	208,216
投資その他の資産		
敷金及び保証金	1,948,068	2,002,334
建設協力金	2,210,389	2,270,473
その他	677,498	590,469
貸倒引当金	99,180	99,001
投資その他の資産合計	4,736,775	4,764,277
固定資産合計	12,970,219	13,053,494
資産合計	15,857,713	16,371,963

(単位：千円)

	当第1四半期会計期間末 (平成21年5月20日)	前会計年度末に係る 要約貸借対照表 (平成21年2月20日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,017,127	919,640
短期借入金	2 2,838,950	2 3,116,668
1年内返済予定の長期借入金	2 255,000	2 246,000
未払金	669,467	750,218
未払法人税等	19,070	61,762
賞与引当金	72,600	72,600
店舗閉鎖損失引当金	326,607	391,970
その他	133,168	117,409
流動負債合計	5,331,991	5,676,269
固定負債		
長期借入金	2 378,000	2 444,000
退職給付引当金	340,739	352,519
長期預り保証金	466,651	469,184
その他	129,561	45,280
固定負債合計	1,314,952	1,310,984
負債合計	6,646,944	6,987,253
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,976,635	4,976,635
資本剰余金	5,625,560	5,625,560
利益剰余金	1,389,626	1,214,510
自己株式	4,493	4,458
株主資本合計	9,208,074	9,383,226
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,694	1,482
評価・換算差額等	2,694	1,482
純資産合計	9,210,769	9,384,709
負債純資産合計	15,857,713	16,371,963

(2) 【四半期損益計算書】
【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	当第1四半期累計期間 (自平成21年2月21日 至平成21年5月20日)
売上高	6,242,649
売上原価	4,907,560
売上総利益	1,335,089
営業収入	380,698
営業総利益	1,715,788
販売費及び一般管理費	
従業員給料及び賞与	675,509
退職給付費用	10,500
不動産賃借料	438,369
減価償却費	87,601
その他	675,273
販売費及び一般管理費合計	1,887,253
営業損失()	171,465
営業外収益	
受取利息	12,518
物品売却益	7,017
その他	6,047
営業外収益合計	25,582
営業外費用	
支払利息	15,627
その他	4,306
営業外費用合計	19,933
経常損失()	165,816
税引前四半期純損失()	165,816
法人税、住民税及び事業税	9,300
法人税等調整額	-
法人税等合計	9,300
四半期純損失()	175,116

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	当第1四半期累計期間 (自平成21年2月21日 至平成20年5月20日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前四半期純損失()	165,816
減価償却費	87,601
不動産賃借料相殺額	55,479
店舗閉鎖損失引当金の増減額(は減少)	28,448
退職給付引当金の増減額(は減少)	11,779
受取利息及び受取配当金	12,518
支払利息	15,627
たな卸資産の増減額(は増加)	11,615
仕入債務の増減額(は減少)	97,486
未払消費税等の増減額(は減少)	87,177
その他	55,049
小計	58,144
利息及び配当金の受取額	4,196
利息の支払額	10,805
預り保証金の増減額(は減少)	7,020
法人税等の支払額	37,774
営業活動によるキャッシュ・フロー	20,781
投資活動によるキャッシュ・フロー	
短期貸付金の増減額(は増加)	49,900
有形固定資産の取得による支出	74,402
関係会社株式の取得による支出	50,000
建設協力金の回収による収入	34,805
長期預り建設協力金の受入収入	90,000
その他	2,085
投資活動によるキャッシュ・フロー	47,412
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額(は減少)	277,718
長期借入金の返済による支出	57,000
配当金の支払額	41
自己株式の取得による支出	35
財務活動によるキャッシュ・フロー	334,795
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	361,426
現金及び現金同等物の期首残高	1,550,142
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,188,716

【継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況】

当第1四半期会計期間
(自平成21年2月21日 至 平成21年5月20日)

当社は、前事業年度（第47期）において、小売市場の環境変化に対応した32店舗の改装をする一方、不採算店舗の閉鎖および一部地域からの撤退により11店舗を閉鎖すると共にコスト管理体制の強化等を積極的に行ってまいりました。こうした施策は前年下期に集中して行っておりその効果は前第4四半期会計期間より客数増加として表れてきておりますが、前事業年度に引き続き、当第1四半期累計期間においても営業損失171,465千円、四半期純損失175,116千円を計上することとなりました。

この結果、営業損失を第45期より、また四半期（当期）純損失を第44期より連続して計上しており「継続企業の前提に関する開示について」（日本公認会計士協会監査委員会報告74号）に基づき、当社は継続企業の前提に関する重要な疑義が存在していると判断しております。

当社は、こうした状況を解消すべく期初に新事業計画を策定し、既存店舗の販売力、収益力強化に取り組むとともにコスト構造の改善を進めております。

新事業計画では、以下に掲げる施策を着実に実行することにより、業績の改善スピードを上げてまいります。

（1）荒利の改善

前事業年度（第47期）は、既存店舗のうち32店舗を改装して売場改善を行うとともに、改善された売場を維持することでお客様の満足度を高める努力をしてまいりました。今期はお客様本意の売場作りや商品政策を実施していく過程において、各取扱い商品群ごとの値入率の見直し、各種ロスの削減、仕入条件の見直し等を行い荒利率の改善を行っている最中であります。

（2）コスト構造の改善

既存店舗ごとの損益状況を踏まえ、将来的な収益力の改善につき再検証を行い、その結果として、前事業年度（第47期）に不採算店舗の閉鎖および一部地域からの撤退等で11店舗を閉鎖し、収益の改善を図りました。今期も店舗ごとの損益状況等の管理徹底やコスト削減に注力してまいります。さらに店舗運営を継続するか否かを機動的に判断し、不採算店舗については早急に改善策を講じてまいります。

一方、コスト削減のみに注力するのではなく費用対効果を検討し、効果が見込めるものについては積極的に投資を行い収益改善に結びつけてまいります。

当第1四半期においては既存店舗の改装を4店舗、また、不採算店舗1店舗を閉鎖し収益の改善を図りました。

なお、精肉部門の品揃え等の改善とローコストオペレーションの一環として前事業年度下期より立ち上げたマルヤミートセンターにつきましては、その効果が現れてまいりましたので、19店舗から現在29店舗に対象店舗を拡大して、さらに店舗オペレーションの効率化を進めております。

（3）人材の育成

当社の経営理念であります「地域社会に愛され信頼される店作り」を実現させ、食の安全・安心の提供、充実した商品の品揃え等、お客様の満足度を高めるためには直接、お客様に接する社員の知識、技術および接客等を向上させることが大切です。そのために教育専門コンサルタント会社と契約を行い継続的な社員の教育、研修等を実施し顧客サービスの向上を図っております。

（4）財務面について

財務面については、平成21年2月に取引金融機関より10億円の融資を受けており、さらに第2四半期会計期間において2億円の追加融資を受ける事が確定しており財務基盤の安定、強化を図っております。

四半期財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を四半期財務諸表には反映しておりません。

【四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第1四半期累計期間 (自平成21年2月21日至平成21年5月20日)
会計処理基準に関する事項の変更 「棚卸資産の評価に関する会計基準」の適用 通常の販売目的で保有する生鮮食品については、従来最終仕入原価法による原価法によっておりましたが、当第1四半期会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号平成18年7月5日）が適用されたことに伴い、最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）により算定しております。 また、通常の販売目的で保有するその他の商品については、従来売価還元法による原価法によっておりましたが、当第1四半期会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号平成18年7月5日）が適用されたことに伴い、売価還元法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）により算定しております。 これによる営業損失、経常損失、および税引前四半期純損失に与える影響は軽微であります。

【簡便な会計処理】

当第1四半期累計期間 (自平成21年2月21日至平成21年5月20日)
1 固定資産の減価償却費の算定方法 定率法を採用している資産については、事業年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。

【四半期財務諸表の作成に特有の会計処理】

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

当第1四半期会計期間末 (平成21年5月20日)	前事業年度 (平成21年2月20日)
1 有形固定資産の減価償却累計額 10,154,768千円	1 有形固定資産の減価償却累計額 10,208,488千円
2 担保資産 当第1四半期会計期間において、既存の短期借入金の借換にあたり、担保を追加設定しており、当第1四半期会計期間末における担保提供の状況は下記のとおりであります。	2 担保資産
担保提供資産	担保提供資産
建物 572,753千円	建物 471,996千円
その他 15,561千円	その他 14,060千円
土地 1,924,961千円	土地 1,761,001千円
合計 2,513,276千円	合計 2,247,058千円
上記に対応する債務額	上記に対応する債務額
短期借入金 1,403,000千円	短期借入金 700,000千円
長期借入金 285,000千円	長期借入金 300,000千円
(1年内返済予定額を含む)	(1年内返済予定額を含む)
合計 1,688,000千円	合計 1,000,000千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間 (自平成21年2月21日 至平成21年5月20日)
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
現金及び預金 1,218,716千円
預入期間が3か月超の定期預金 30,000千円
現金及び現金同等物 1,188,716千円

(株主資本等関係)

第1四半期会計期間末(平成21年5月20日)及び当第1四半期累計期間(自平成21年2月21日至平成21年5月20日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第1四半期会計期間末
普通株式(株)	23,185,983

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当第1四半期会計期間末
普通株式(株)	7,102

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当事業年度の開始の日から当四半期会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(リース取引関係)

所有権移転外ファイナンス・リース取引について通常の賃貸借取引に係る方法に準じて処理を行っておりますが、当四半期会計期間末におけるリース取引残高は前会計年度末比べて著しい変動が認められないため、記載しておりません。

(有価証券関係)

記載すべき事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

当社はデリバティブ取引を行っていないため、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

当社はストック・オプションを発行しておりませんので、該当事項はありません。

(企業結合等関係)

記載すべき事項はありません。

(持分法損益等)

当社が有している関連会社は、利益基準及び利益剰余金基準からみて重要性が乏しいため、記載を省略

しております。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第1四半期会計期間末 (平成21年5月20日)	前事業年度末 (平成21年2月20日)
397.38円	404.88円

2 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益

当第1四半期累計期間 (自平成21年2月21日 至平成21年5月20日)	
1株当たり四半期純損失金額()	7.55円
(注)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(注)1株当たり四半期純損失の算定上の基礎

項目	当第1四半期累計期間 (自平成21年2月21日 至平成21年5月20日)
四半期損益計算書上の四半期純損失()(千円)	175,116
普通株式に係る四半期純損失()(千円)	175,116
普通株主に帰属しない金額(千円)	
普通株式の期中平均株式数(千株)	23,179

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年7月1日

株式会社マルヤ
取締役会 御中

爽監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 宮原 敏夫 印

業務執行社員 公認会計士 小高 正裕 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社マルヤの平成21年2月21日から平成22年2月20日までの第48期事業年度の第1四半期累計期間（平成21年2月21日から平成21年5月20日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社マルヤの平成21年5月20日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

継続企業の前提に関する注記に記載のとおり、会社は多額の営業損失を第45期より連続して計上することとなり、また多額な当期純損失を第44期より連続して計上しており、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在している。当該状況に対する経営者の対応等は当該注記に記載されている。四半期財務諸表は、継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を四半期財務諸表には反映していない。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。